

議第23号

「京都市・乙訓地域公立高等学校の新しい教育制度」について

「京都市・乙訓地域公立高等学校の新しい教育制度」について、基本方針を別紙のとおり定める。

平成25年1月24日

京都市教育委員会

京都市・乙訓地域公立高等学校の新しい教育制度の基本方針

公立高校の特色ある学校づくりをさらに推進し、生徒一人一人の進路希望や学習ニーズにより柔軟に伝えられるようにするとともに、中学生が自らのキャリア形成に向けて、目的意識を持って、これまで以上に主体的に高校を選択できるよう、新しい教育制度を構築する。

1 新しい教育制度

(1) 全日制普通科の「類・類型制度」の廃止

- ア 全日制普通科第Ⅰ類と第Ⅱ類を廃止し「普通科」として一つにする。
- イ 各高校が普通科の中にコースを設置し、志願時ではなく、合格後に生徒の適性や希望、学力状況に応じてコースを選択する。
- ウ 普通科第Ⅲ類は、普通科の中の専門的なコースとして存続させる。

(2) 通学区域の統合

- ア 普通科の通学区域を京都市北・南通学圏（2通学圏）から1通学圏に統合する。
- イ 京都市・乙訓地域のすべての普通科（21校）に志願可能とする。

(3) 入学者選抜制度

ア 受検機会の複数化

現行と同様に、複数の受検機会を設けることとし、新たに「前期選抜」（2月中旬）、「中期選抜」（3月上旬）、「後期選抜」（3月下旬）とする。（※選抜の名称は仮称。）

イ 選抜方法（「総合選抜制度」の廃止等）

- (ア) 現行において、学科等によって異なっている選抜（推薦入学、特色選抜、適性検査）を廃止し、「前期選抜」とする。（現行の特別入学者選抜（海外勤務者帰国子女、中国帰国孤児子女、長期欠席者、成人）は、特別な枠として存続させ、原則これまでと同じ方式で実施する。）
- (イ) 現行において、普通科第Ⅰ類で実施している「総合選抜制度」を廃止し、各高校が学科ごとに合格者を決定する「単独選抜制度」とする。

2 実施時期

平成26年度入学者選抜（現在の中学校2年生から対象）から実施する。

3 その他

平成26年度入学者選抜の詳細については、「平成26年度京都府公立高等学校入学者選抜要項」で後日定める。

参考

「平成26年度京都府公立高等学校入学者選抜要項」で定める内容（京都市・乙訓地域）

1 選抜方法

(1) 前期選抜

- ア 現行において、学科等によって異なっている選抜（推薦入学，特色選抜，適性検査）を廃止する。
- イ 各高校が学科ごとに合格者を決定する「単独選抜制度」として、志願できるのは1校の1学科のみとする。
- ウ 学力検査，面接，作文（小論文），報告書，活動実績報告書の各検査項目を組み合わせたA～Cの3つの方式を設定し，学科ごとに2つまで選択のうえ，各高校の裁量により実施する。（いずれの方式においても中学校からの報告書は必須とする。）
- エ 実施する方式及び各検査項目の配点比率は事前に明示する。

<p>A方式 (学力検査を実施する方式)</p>	<p>■必須検査：共通学力検査（国・数・英）または独自学力検査の中から複数教科（あわせて5教科以内），面接，作文（小論文），報告書</p> <p>■学校裁量による選択検査：活動実績報告書</p>
<p>B方式 (学力検査を実施しない方式)</p>	<p>■必須検査：面接，作文（小論文），報告書，活動実績報告書</p>
<p>C方式 (学力検査と実技検査を実施する方式)</p>	<p>■必須検査：共通学力検査（国・数・英）または独自学力検査の中から複数教科（あわせて5教科以内），実技検査，面接，作文（小論文），報告書</p> <p>■学校裁量による選択検査：活動実績報告書</p>

- オ 現行の特別入学者選抜（海外勤務者帰国子女，中国帰国孤児子女，長期欠席者，成人）は，特別な枠として存続させ，原則これまでと同じ方式で実施する。

(2) 中期選抜

- ア 現行において，普通科第I類で実施している「総合選抜制度」を廃止し，各高校が学科ごとに合格者を決定する「単独選抜制度」を導入する。
- イ 中期選抜を実施するすべての高校（学科）について，3つまで志願可能とする。（第1志望内で2つの高校（学科）及び第2志望まで志願可能。）

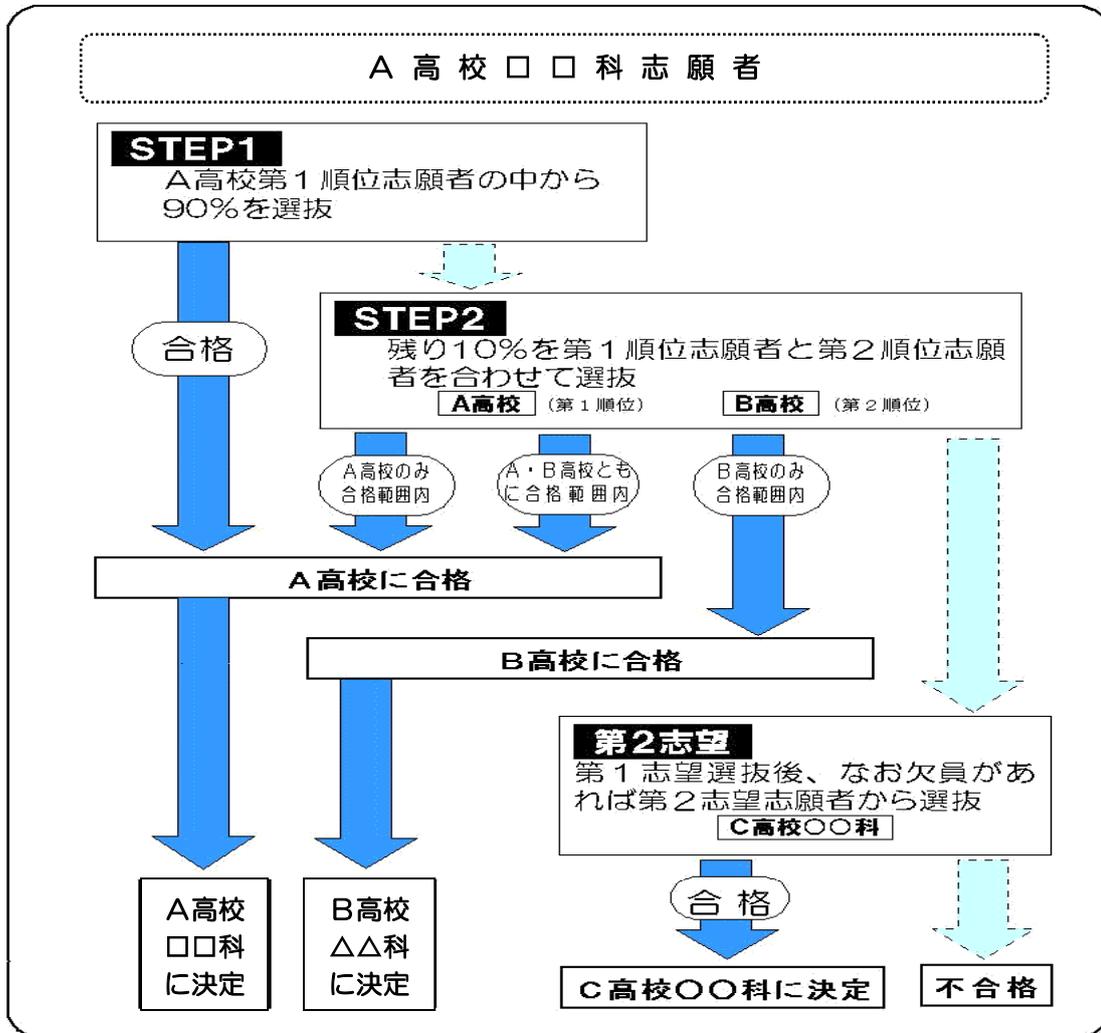
（志願方法の例）

第1志望		第2志望
第1順位	第2順位	C高校〇〇科
A高校□□科	B高校△△科	

- ウ 中期選抜の各高校の募集人数のうち，まず90%までを第1志望第1順位者で合格者を決定し，残り10%は第1志望第2順位者と合わせて合格者を決定する。

エ 上記の第1志望者の選抜後、なお欠員がある高校においては、第2志望者で合格者を決定する。

オ 選抜は共通の学力検査（5教科）と報告書を検査項目として実施し、その配点比率は概ね1：1とする。



(3) 後期選抜

ア 前期選抜及び中期選抜を実施した後、なお相当の欠員がある場合に実施する。

イ 各高校が学科ごとに合格者を決定する「単独選抜制度」とする。

ウ 選抜は共通の学力検査（国・数・英）と面接、報告書を検査項目として実施し、それらを総合的に判断して合格者を決定する。

2. 募集人数

学科	前期選抜	中期選抜	後期選抜
普通科 (現行の第Ⅰ類及び第Ⅱ類)	募集定員の30%	募集定員の70%	募集定員から前期選抜及び中期選抜の合格者を除いた数
普通科 (現行の第Ⅲ類)	募集定員の100%	—	—
専門学科 (職業に関する専門学科)	募集定員の70%	募集定員の30%	募集定員から前期選抜及び中期選抜の合格者を除いた数
専門学科 (その他の専門学科)	募集定員の100%	—	—